

## 「第11次岩手県職業能力開発計画（中間案）」に関する意見の募集について

県では、本県における職業能力開発に関する基本的な計画について、令和4年度から令和8年度までの5年間を計画期間とする「第11次岩手県職業能力開発計画」を策定することとしています。

この計画は、職業能力開発促進法に基づき、職業能力開発の実施目標及び施策の基本となるべき事項を定めるものです。

この度、その中間案がまとまりましたので、下記のとおり県民の皆様からの御意見を募集します。

### 記

#### 1 意見募集対象

第11次岩手県職業能力開発計画（中間案）

#### 2 意見の募集期間

令和3年10月15日（金）から令和3年11月15日（月）まで

#### 3 意見の提出先

(1) 郵便の場合 〒020-8570 岩手県盛岡市内丸10番1号  
岩手県商工労働観光部定住推進・雇用労働室

(2) ファクスの場合 019-629-5589

(3) 電子メールの場合 [AE0005@pref.iwate.jp](mailto:AE0005@pref.iwate.jp)

※電話による御意見の受付は対応しかねますので、御了承願います。

#### 4 資料の閲覧方法

##### (1) 公表資料

第11次岩手県職業能力開発計画（中間案）概要

第11次岩手県職業能力開発計画（中間案）

##### (2) 資料の閲覧場所及び入手方法

閲覧場所：県庁1階行政情報センター、各地区合同庁舎行政情報サブセンター、県庁1階  
県民室、県立図書館（いわて県民情報交流センター・アイーナ3階）

資料入手：県庁1階行政情報センター、各地区合同庁舎行政情報サブセンター

※ 県ホームページからの閲覧、入手も可能です。

#### 5 意見の提出に当たっての留意事項

(1) 様式は自由ですが、住所、氏名を必ず御記入ください。

（これらの個人情報、第三者に提供することはありません。）

(2) 御意見に対する個別の回答はいたしません。御意見の概要とそれに対する県の考え方について、プライバシーの保護に十分配慮した上で公表します。なお、類似している御意見は、集約させていただきます。

#### 6 問合せ先

岩手県商工労働観光部定住推進・雇用労働室 労働担当

電話番号 019-629-5582